平成２２年（フ）第３９６号
山形市宮町４丁目16番16号　大内アパート２Ｆ西号
債務者　寒河江　実
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３７５号
三重県鈴鹿市高塚町1841番地の109、住民票上の住所三重県鈴鹿市木田町2544番地の３
債務者　西田　博幸
1　決定年月日時　平成23年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１２号
三重県伊賀市服部町３丁目68番地　グランディス伊賀上野206号室
債務者　野並　　忍
1　決定年月日時　平成23年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第６４１号
大津市大石富川４丁目1586番地の１
債務者　奥村　　博
1　決定年月日時　平成23年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　大俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８９６号
岡山市北区延友425番地１　シティコーポ延友609号
債務者　佐伯　　収
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥津　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０１２号
広島市安佐北区落合南１丁目10番９―602号
債務者　和牛焼き肉これじゃん・釜のやこと　西田　正昭
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５５９号
広島市安佐南区古市４―６―９―201、住民票上の住所奈良県橿原市菖蒲町３丁目27番11号
債務者　昌島　成好
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端野　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１６９１号
広島県安芸郡海田町大立町２番25号
債務者　渡辺　勝子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　誠裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１９３０号
広島県廿日市市宮島口東２丁目４番21号、従前の住所広島市南区青崎２丁目19番１―339号
債務者　藤田満寿雄
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　哲夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６０６号
愛媛県松山市空港通１丁目５番33号
債務者　早瀬　孝雄
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第８０号
大分県日田市大山町東大山1036番地
債務者　河津　富男
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深田　茂人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２２年（フ）第１５８号
岩手県花巻市二枚橋６地割229番地１、住民票上の住所岩手県花巻市二枚橋町大通り１丁目32番地７
債務者　橘　　榮子
1　決定年月日時　平成23年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２１年（フ）第１２０６号
神戸市北区鈴蘭台西町１丁目15番１号
債務者　宇尻　高敏
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　由夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９１０号
埼玉県坂戸市大字片柳726番地１、前住所埼玉県坂戸市末広町９番地25
債務者　堤　　研一
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　聡治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第９９８号
埼玉県入間郡越生町越生東５丁目６番地２
債務者　吉田まゆみ（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成23年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月30日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第９４９８号
大阪市淀川区西宮原１丁目７番50―607号
債務者　影山　政光
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９４９９号
大阪市淀川区西宮原１丁目７番50―607号
債務者　影山ツズミ（旧姓合田）
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部